

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和元年七月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月二十五日奈良県指令中土第五一―一〇号

平成三十一年三月二十日奈良県指令中土第五一―一〇―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月八日中土第七一―五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市上品寺町八〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町一丁目四番九号

株式会社かとう不動産 代表取締役 嘉藤良道